

株式会社「 貴社名 」御中

「問題解決行動促進研修」の実施に関する誓約書

貴社（以下、甲と記）からの依頼にて、「問題解決行動促進研修」（以下、当研修と記）を研修講師： 蒔苗昌彦（以下、乙と記）が実施するにあたり、乙は下記の誓約をいたします。

年 月 日

東京都江戸川区西葛西2-19-13 グリーンパーク西葛西407号室

蒔苗昌彦

記

<守秘義務>

1. 乙は、甲から与えられた甲の業務に関する情報を、一切、第三者に漏洩しません。この適用期間は講師終身（無期限）とします。また、当研修を実施していること・実施したことを、第三者に明かしません。この適用期間も講師終身（無期限）とします。なお、甲が、乙へ与えた情報の具体的内容を証拠として記録するために、乙との会話や研修の様子を甲が録音・録画したい場合、乙はこれを承諾するのみならず推奨します。乙は録音・録画は一切行いません。

<当研修の期待効果と判定者>

2. 当研修の期待効果は、当研修の題材とした甲の「問題」の解決に向けた受講者の行動が促進されることとし、効果ありと判定する権限を甲にのみ認め、乙はその判定に従います。

<報酬の請求>

3. 乙の甲に対する報酬の請求は、効果ありと甲が判定した場合にのみ、行います。報酬の実額は、乙が研修実施決定日以前に提示した「企業規模別報酬額」に従います。乙はこの報酬の他には一切請求しません。なお、効果なしと甲または乙が判定した場合、また、その他の理由で甲が報酬を支払う意思がない場合にも、請求を一切行いません。

<甲の競合他社との取引および能動的接触の禁止>

4. 乙は、甲が指定する次の競合他社との取引および能動的接触を、一消費者として製品購入したりサービスを利用する以外には、一切いたしません。この適用期間は当誓約書発行日から2年間とします。なお、研修終了後、乙へ報酬が支払われなかった場合においても、当誓約事項は有効とします。

【以下、甲が指定する競合他社（複数可）の実名と本店住所】

以上

2022年5月1日改訂